

くらしの 情報



益城町ホームページ

<http://www.town.mashiki.lg.jp/>

お知らせ

臨時福祉給付金(経済対策分)

対象となる可能性のある人に申請書を送付します。必要書類をそろえて申請してください。

期間：6月1日(木)～9月1日(金)

申請：郵送により提出してください。

※窓口での受け付け等はできません。

臨時福祉給付金専用ダイヤル

(福祉課福祉係) ☎2334・6363



固定資産課税台帳の閲覧

次の期間内に固定資産課税台帳の閲覧ができます。台帳のコピーを希

望する場合は、1枚につき10円が必要です。期間外は、証明書の発行(手数料：1件300円)が必要となります。

期間：6月1日(木)～7月31日(金)

場所：役場税務課

※期間内は、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧もできます。

縦覧できる人：固定資産税の納税義務者および同一世帯の親族または納税管理人(その他の場合は、委任状が必要です)

必要なもの：納税通知書、本人確認ができるもの(運転免許証など)

役場税務課 課税係

☎286・3380

調理師試験を実施します

期日：8月29日(火)

場所：熊本県立大学

熊本本市東区月出3丁目1・100

受験資格：中学校卒業程度の学歴を持ち、飲食店や給食施設などで2年以上調理業務に従事した経験のある人

願書配布：各保健所、県健康づくり推進課などで配布

願書受付：6月12日(月)～16日(金)

提出先

熊本市居住者：熊本市保健所

熊本市外の県内居住者：県保健所

熊本市外の県外居住者：県保健所

最寄りの保健所または県健康づくり推進課

☎3333・2252

忘れていませんか？ 郵便物転送サービスの 延長申請



昨年の熊本地震により、郵便物転送サービスを利用していている人が、多くいらっしゃいます。転送期間は、届出日から1年間で、1年を過ぎると転送ができなくなります。延長を希望する人は、再度、近くの郵便局で延長申請を行ってください。

岡益城郵便局 ☎286・9028
 砥川郵便局 ☎286・3759
 惣領郵便局 ☎286・3760
 福田郵便局 ☎286・3758
 津森郵便局 ☎286・2537

6月は「食育月間」です

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。この機会に、食を楽しむことの大切さ、食の持つ多様な役割など家族や身近な人と「食」を見つめてみませんか？

県は、「くまもと食で育む命・絆・夢プラン(熊本県健康食生活・食育推進計画)」に基づき、食育の取り組みを推進しています。

熊本健康づくり推進課

☎3333・2252

施術所を利用する人へ

マッサージ、鍼灸、整骨の施術者は、国家資格(免許)が必要です。医療保険が適用されるのは、次の国家資格を持った施術者による施術に限られます。施術を受ける場合は、施術者が次の国家資格のいずれかを所有しているか確認しましょう。施術

者の厚生労働大臣免許保有証や施術所の看板などで確認できます。

▼あん摩マッサージ指圧師

▼はり師・きゅう師

▼柔道整復師

※「整体師」、「カイロプラクティック」などは、関係民間団体等が行う研修などを受けて取得する民間資格です。

岡資格に関すること ▼ 県医療政策課

☎3333・2205

保険診療に関すること ▼ 県国保・高齢者医療課 ☎3333・2223

風しん抗体検査が 無料で受けられます

対象

①妊娠を希望する女性とその配偶者

などの同居者

②風しん抗体価が低い(HI抗体検査で16倍以下)妊婦の配偶者などの同居者

の同居者